

中落合一丁目区有地を活用した障害者 グループホーム等整備計画(案)説明会



社会福祉法人 滝乃川学園



石井亮一

1867(慶応3)年佐賀県生まれ。

立教大学在学中、日本聖公会の生みの親ウィリアム主教と出会い、感化を受けてキリスト教を信仰したことにより生涯の方向を決定する。

女子教育の実践の後、農尾大地震での孤女教育を経験、知的障害児の教育の必要性から現在の滝乃川学園の創設に着手。

本園のみならず、日本の知的障害児・者福祉の道を拓き、知的障害児・者教育、福祉の父と仰がれている。1937(昭和12)年70歳で逝去。



石井筆子

第二代学園長

1861(文久元)年長崎県生まれ。

東京女学校で学び、ヨーロッパ留学などを経て華族女学校等で教鞭をとる傍ら、1886(明治19)年にウィリアム主教から受洗。1898(明治31)年日本女性代表として、津田梅子(津田塾大学創立者)とともにアメリカでの万国婦人倶楽部大会に出席、女子教育・社会事業視察も行い帰国。

1903(明治36)年に石井亮一と結婚。亮一を公私共に支え学園運営に努め、1944(昭和19)年84歳で逝去。

基本理念

滝乃川学園の創立者石井亮一は、立教女学校の教頭であった24歳の時、1891(明治24)年濃尾大震災で親を失った少女たちを救うために「聖三一孤女学院」を創立。その中に知的障害を持つ少女がいた事から知的障害児者の教育及び社会福祉に全力を注ぐことになる。その後、当時「聖三一孤女学院」の所在地であった東京都北区滝野川にちなんで「滝乃川学園」名称を変更した。

石井亮一は「救いを求める人に手をさしのべることは、私たちのなすべき務めである」というキリスト教の精神を元にその理念を実行。その妻筆子も亮一を助け、亮一亡き後は遺志を受け継ぎ学園運営に障害を捧げた。こうして滝乃川学園は我が国における知的障害者福祉の先駆者となった。当学園の基本理念は、石井亮一、筆子夫妻の遺志を継ぎ、先駆者としてふさわしい、福祉事業のあるべき姿の規範となって事業を継承する事にある。

沿革

- 1891(明治24)年 石井亮一(当時立教女学院教頭)が濃尾大地震の被災孤女を引き取り、前身である孤女教育施設「孤女学院」を発足
- 1896(明治29)年 知的障害児者教育の研究の為渡米
- 1897(明治30)年 「孤女学院」に知的障害児を受け入れることとし、地名に因んで施設名を「滝乃川学園」と改名
- 1898(明治31)年 知的障害児者教育の研究の為渡米
- 1903(明治39)年 近隣に軍事施設ができたため、北豊島群滝野川村(現北区)より西巢鴨村庚申塚(現豊島区)に移転
- 1920(大正 9)年 財団法人認可
- 1928(昭和 3)年 都市化による環境悪化のため、現在地の北多摩郡谷保村(現 国立市矢川)に土地を取得し移転
- 1934(昭和 9)年 本学園にて「日本精神薄弱児愛護協会」(現 日本知的障害者福祉協会)創立総会開催。翌年、石井亮一が初代会長に就任
- 1937(昭和12)年 石井亮一逝去(70歳) 筆子夫人が第二代学園長に就任
- 1944(昭和19)年 石井筆子逝去(84歳)
- 1948(昭和23)年 児童福祉法公布により、「知的障害児施設」として認可
- 1952(昭和27)年 社会福祉法人の認可を受ける
- 1970(昭和45)年 知的障害者更生施設の認可を受け、「成人部」を開設
- 1987(昭和62)年 最初の生活寮「高橋寮」を開設

- 1991(平成 3)年 創立100周年を迎える
 1992(平成 4)年 天皇皇后両陛下ご視察
 2000(平成12)年 地域支援センター事業を開始
 2002(平成14)年 本館が国登録有形建造物文化財に指定 グループホーム「ゆうゆう」開設
 天使のピアノコンサート(紀尾井ホール)が皇后陛下ご鑑賞のもと行われる
 2003(平成15)年 支援費制度施行に伴い居宅支援事業開始「成人部」が措置から契約となる
 聖三一礼拝堂、石井筆子愛用のピアノ(天使のピアノ)が国立市登録文化財に指定
 2004(平成16)年 グループホーム「一砂の家」開設
 天使のピアノコンサート(立教女学院)が皇后陛下ご鑑賞のもと行われる
 2005(平成17)年 認知症高齢者グループホーム「やがわ荘」開設
 2006(平成18)年 居宅支援事業、グループホーム・ケアホーム等が支援費制度から障害者自立支援法へ移行する
 グループホーム「フルール」開設
 映画「無名の人～石井筆子の生涯～」(宮崎信恵監督)公開
 映画「筆子・その愛～天使のピアノ」(山田火砂子監督)公開
 天使のピアノコンサート(紀尾井ホール)が皇后陛下ご鑑賞のもと行われる
 2007(平成19)年 本館保存修復工事竣工「石井亮一・筆子記念館」と改称
 グループホーム「サマーリーフ」「ういんぐ・わく」開設
 皇后陛下ご訪問(天使のピアノ演奏)

- 2009(平成21)年 グループホーム「ぼーの」開設
 2010(平成22)年 成人部が障害者自立支援法の障害者支援施設となり、施設入所支援・生活介護・短期入所事業開始
 2011(平成23)年 創立120周年を迎える(120年史発行)
 2012(平成24)年 児童福祉法改定により児童部が障害児入所施設(福祉型)となる
 グループホーム「ブーケ」「第二ぼーの」開設
 2013(平成25)年 成人部、グループホーム等が障害者総合支援法に移行する
 グループホーム「第二ゆうゆう」開設
 2014(平成26)年 放課後等デイサービス事業開始
 2015(平成27)年 グループホーム「ゆりのき」開設
 2016(平成28)年 成人部「清風棟」竣工
 2017(平成29)年 成人短期入所棟「ひこうき雲」竣工
 ボランティアと共同で滝乃川学園ガーデンプロジェクト開始
 2018(平成30)年 天皇皇后両陛下ご視察
 2019(令和 元)年 グループホーム「ぶるね」開設
 2020(令和 2)年 新規短期入所棟「ひこうき雲」開設
 2021(令和 3)年 創立130周年を迎える



滝乃川学園 全体図



事業紹介

- 児童福祉法
 - ・障害児入所施設(福祉型)
 - ・放課後等デイサービス
 - ・障害児相談支援
- 障害者総合支援法
 - ・障害者支援施設(施設入所支援/生活介護)
 - ・共同生活援助(障害者グループホーム)
 - ・地域相談支援/計画相談支援
 - ・居宅介護/行動援護/重度訪問介護/移動支援
 - ・短期入所(成人/児童)
 - ・緊急一時保護
- 介護保険法
 - ・認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)

私たちの思い

落合は川とみどりのまちである。

地名の由来は、神田川と妙正寺川が落ち合うことから落合と名付けられました。

明治の終わりから昭和の初めにかけて、

多くの芸術家や文化人が移り住んできた自然・歴史・文化が織りなす魅力あふれる街でもあり、

私たちはその自然・歴史・文化や風土を継承し、その地名の如く人々が落ち合い、交流し、憩い、共生する。

そのような建物・場所の実現を目指します

(仮称) 中落合一丁目区有地を活用した障がい者グループホーム等新築計画概要(案)
 ※基本設計図面(案)のため、今後行政協議・詳細設計による変更の可能性があります。

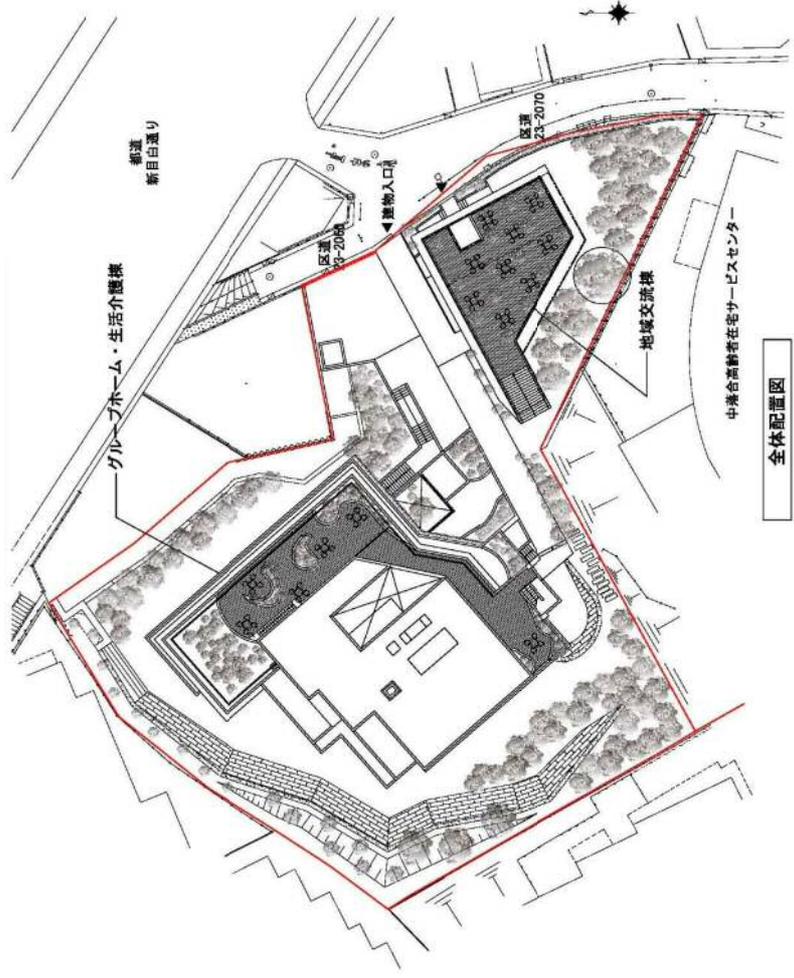
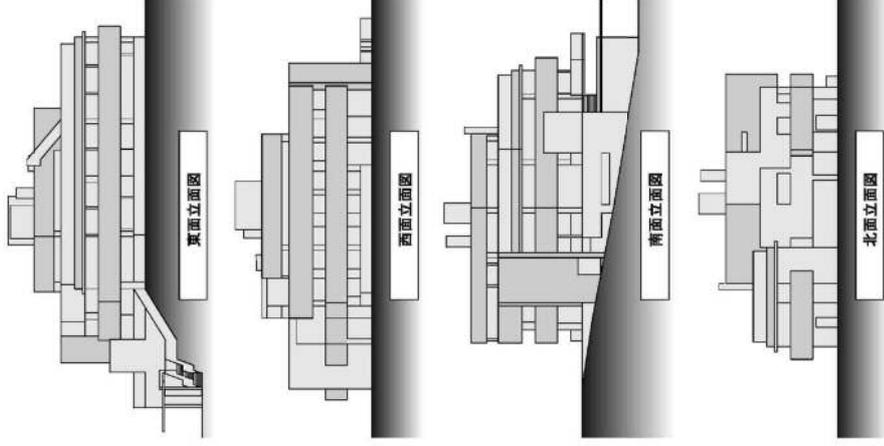
○【概要】主な建物構造

構造 グループホーム・生活介護棟、鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
 地域交流棟 鉄骨造 地上1階 地下1階
 最高建物高さ 約10.9m(設計グラウンドレベルより(グループホーム・生活介護棟))
 建築面積 約880㎡
 延床面積 約2,050㎡

○主な用途

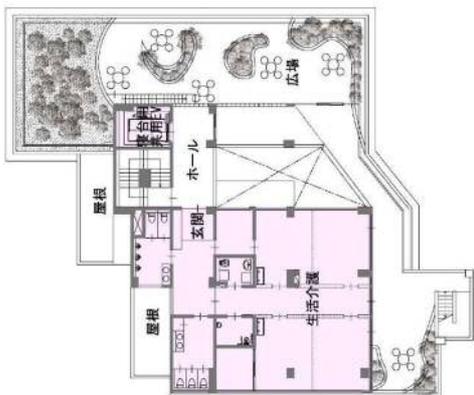
グループホーム・生活介護棟：地下1階 生活介護、相談支援
 1階 グループホーム、生活介護
 2階 グループホーム
 3階 生活介護

地域交流棟：地下1階 ギャラリー・図書
 1階 カフェ、ギャラリー・図書



凡例

-
 グループホーム事業
-
 生活介護事業
-
 短期入所事業
-
 相談支援事業
-
 地域交流事業
-
 共用部



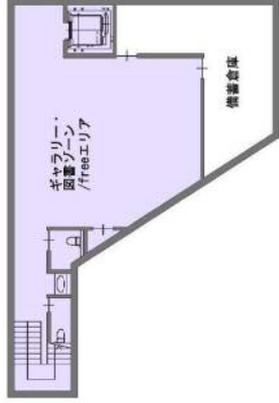
※基本設計図面(案)のため、今後行政協議・詳細設計による変更の可能性がございます。



全体配置図



地域交流棟 1階平面図



地域交流棟 B1階平面図

- 凡例
- グループホーム事業
 - 生活介護事業
 - 短期入所事業
 - 相談支援事業
 - 地域交流事業
 - 共用部

※基本設計図面(案)のため、今後行政協議・詳細設計による変更の可能性があります。

地域生活支援拠点等事業について

地域生活支援拠点等事業とは

地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。

厚生労働省では、障害福祉計画の基本指針に位置づけて整備を進める方針を示しており、各市町村や圏域では、地域の実情に応じた創意工夫のもと、地域生活支援拠点等を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指しています。

出典：厚労省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>

ご清聴ありがとうございました。